

令和3年度会計年度任用職員募集

任用期間や報酬額及び勤務条件等は、総務課人事係もしくは市ホームページをご覧ください。

【新規募集】○募集期限 4月19日(月)

募 集 職 種	勤務場所	人数
一般事務職員(庶務窓口等)	串木野庁舎または市来庁舎	1名

【随時募集】

主な募集職種	勤務場所	人数
個人番号カード交付事務補助職員	市民生活課	2名
相談員(社会福祉士)	福祉課	1名
介護支援専門員	長寿介護課	1名
公用自動車運転手(福祉バス)	長寿介護課	1名
土木作業員	都市建設課	1名

※随時募集分は、おしらせ版への掲載時点で定員に達している場合もあります。

※任用期間は、更新する場合があります。

○問 合 せ 総務課 ☎33-5625

引越すときは水道の開始・休止届を忘れずに

引越すときは水道使用の開始・休止の手続きが必要です。必ず届け出てください。

○使用開始届

印鑑が必要です。代理の方でも手続きできます。

○使用休止届

引越しの日程が決まったら、2～3日前までに届け出てください。電話での届出もできます。

○届出先

上下水道課 ☎21-5155
都市建設課土木総合窓口係(串木野庁舎) ☎33-5679

薩摩藩英国留学生記念館 村橋久成展「残響—まだ誰も、その男の全てを知らない。」開催期間延長

薩摩藩英国留学生記念館で開催中の村橋久成展は好評につき、5月31日(月)まで開催期間を延長します。また、次の期間は観覧無料になります。

是非、この機会にご来館ください。

○一 般 4月18日(日)【黎明祭】

○小中学生 4月24日(土)～5月5日(水)

○問 合 せ 薩摩藩英国留学生記念館 ☎35-1865

子ども医療費の窓口負担無料の対象を住民税非課税世帯の高校生まで拡充します

子ども医療費の窓口負担無料の制度を利用するには、利用承諾書等の提出が必要です。

○申請について

住民税非課税世帯で利用希望の方は、次の区分により申請してください。

＜高校2・3年生の対象者＞

対象者の健康保険証と監護者の振込先通帳を持参のうえ、手続き(新規登録申請、利用承諾書の記入)を行ってください。

＜小学校1年生～高校1年生の対象者＞

必要書類を個別に送付しています。利用希望者で、まだ書類の提出をしていない方は、早めの提出をお願いします。

※対象者・制度の内容等の詳細は、市ホームページをご覧ください。

○申請・問合せ 子どもみらい課 ☎33-5618
市来庁舎市民課 ☎21-5117

食料品支援のお知らせと食料品寄付の募集

日常的に困りごとを抱えた方々を対象に食料品支援を実施します。あわせて市民の方から食料品の寄付を募集します。

【食料品支援】

○支援日時 4月27日(火)・28日(水)
9:00～17:00

※日程の都合が悪い場合は、相談に応じます。

○配付食料品等(予定)

米、レトルトカレー、缶詰等

○対 象 者 様々な事情でお困りの方(先着80名)

○場 所 串木野高齢者福祉センター

○申込方法 社会福祉協議会に電話で申し込み下さい。

○配付方法

社会福祉協議会窓口で直接配付します。ただし、体の不自由な方等の場合は、医療福祉等の関係者の方が代理で受け取ることも可能です。

※配付する食料品の一部は、共同募金から購入させていただいています。

【食料品寄付の募集】

○募集する食料品

配付食料品等(予定)の食料品で常温保存ができ、賞味期限が5月10日以降の食料品。

○募集期日 4月19日(月)までに社会福祉協議会に持参ください。

○問 合 せ 社会福祉協議会 ☎32-3183

いちき串木野市介護保険料改定のお知らせ

【65歳以上の方の保険料が変わります】

介護保険料は3か年を1期としてその間に利用される介護サービスの見込み量等に応じて算定されることとなっており、このたび新たな保険料が決まりました。

本市では、次のような制度改正等を勘案し改定いたしました。

- 国の定める介護報酬単価が0.7%引き上げられました。
- 平成31年度以降、要介護（要支援）認定者が入院外でのリハビリテーションを受けた場合は、介護保険を利用することになり、介護サービス料が増加しています。
- 介護予防サービスや介護予防事業（ころばん体操等）を行うことで介護給付費の抑制に努めることとしますが、今後、高齢化が進み要介護（要支援）認定者や介護サービス利用料が増加すると予想されます。
- これまで積み立てていた基金を取り崩して介護給付費に充当しましたが、介護保険料の上昇は避けられませんでした。
- 第7段階から第9段階の境目となる合計所得金額が、200万円から210万円に、300万円から320万円に変更になりました。

【段階別介護保険料（年額）】

段 階	対 象 者	新保険料	前年度の 保 険 料
第1段階	①生活保護受給している方、または市民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給している方 ②市民税非課税世帯で、前年の合計所得金額及び課税年金収入額の合計金額が80万円以下の方	23,300円	21,500円
第2段階	市民税非課税世帯で、前年の合計所得金額及び課税年金収入額の合計金額が80万円を超え120万円以下の方	38,900円	35,900円
第3段階	市民税非課税世帯で、前年の合計所得金額及び課税年金収入額の合計金額が120万円を超える方	54,400円	50,300円
第4段階	市民税課税世帯だが、本人は市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額及び課税年金収入額の合計金額が80万円以下の方	70,000円	64,700円
第5段階	市民税課税世帯だが、本人は市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額及び課税年金収入額の合計金額が80万円を超える方	77,800円	71,900円
第6段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	93,300円	86,200円
第7段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	101,100円	93,400円
第8段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	116,700円	107,800円
第9段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上の方	132,200円	122,200円

○問合せ 長寿介護課 ☎33-5673 税務課 ☎33-5616

人間ドック等の助成制度

市国民健康保険と後期高齢者医療制度に加入している方の生活習慣病や脳卒中・癌の早期発見を図るために、人間ドック・脳ドック・がんドック（PET検診）受診の助成制度があります。生活習慣病等の早期発見のため、目的にあった人間ドック等を受けましょう。

ドックの種別		対 象 者	助 成 額
人 間 ドック	1 日	● 国民健康保険で 40歳から74歳 までの方 ● 後期高齢者医療 制度に加入の方	検診料金の7割相 当額 (限度額5万円)
	2 日		
脳ドック			
がんドック (PET検診)			

※人間ドック・脳ドック・がんドック（PET検診）のいずれか年度内に1回で、1,000円未満は切り捨てとなります。また、オプション料金も含まれます。

【助成の手続き方法】

市外の検査機関で受診した場合

ドック等の受診後、申請すると後日7割相当額を口座に振り込みます。

○申請に必要な書類

検査結果書・領収書・被保険者証・振込先の通帳（国保は世帯主・後期は本人）

○申請先 ・健康増進課 ・市来庁舎市民課

指定医療機関で受診した場合

次の医療機関でドック等を受診する場合は、受診費用の3割相当額（7割相当額が限度額5万円を超えた場合は、受診費用から5万円を差し引いた金額）を窓口で支払います。

ドックの種別	指定医療機関名	電話番号
人間ドック	金子病院	33-0011
	花牟禮病院	32-3281
	丸田病院	32-2263
	春田クリニック	33-2882
脳ドック	いちき串木野市医師会立脳神経外科センター	32-9999
がんドック（PET検診）	厚地記念クリニック	099-226-8871
	南風病院	099-226-9111

※ドックを受診した方は、検査結果書を市へ提出すると、特定健診を受診したことになります。

○問合せ 健康増進課 ☎33-5613

乳児紙おむつ購入費助成の申請期限にご注意ください

乳児を養育する保護者に対して、紙おむつと布おむつの購入費を助成します。（令和2年度廃止済）

○対象者 令和3年3月31日までに出生の満1歳未満の乳児を養育している保護者（乳児・保護者ともに本市に住所があること）

○助成金額 乳児1人につき20,000円（限度額）

○助成対象 市内事業所で購入した「紙おむつ」と「布おむつ」（要領収書）

○申請期限 満1歳の誕生日の前日、または令和3年9月30日のどちらか早い日まで

○申請方法

- ・市内事業所の領収書（おむつを購入したことがわかる内容のもの。レシート等でも可）
- ・印鑑（スタンプ印は不可）
- ・保護者の振込口座預金通帳
- ・市税務課発行の納税証明書（発行手数料200円）

※この制度は令和2年度で廃止となりました。対象の方は申請漏れのないようご注意ください。

○申請・問合せ 子どもみらい課 ☎33-5618
市来庁舎市民課 ☎21-5117

未来の宝子育て支援金制度

次の世代を担う子どもたちの出生を祝福し、子育てを支援する制度です。

○対象者

- ・出生祝金（第1子：2万円 第2子：3万円 第3子以降：10万円）

子どもを出産した方、新たに養育する保護者。ただし、子どもの出生前に保護者が本市に1年以上住所を有していること。

- ・誕生日祝金（5歳まで誕生日ごとに1万円）

第3子以降の子どもが令和3年3月31日までに誕生日を迎えた保護者。ただし、子どもの誕生日前に保護者が、本市に1年以上住所を有していること。

※誕生日祝金は令和2年度で廃止となりました。対象の方は申請漏れのないようご注意ください。

※各祝金が請求できるのは、該当する祝金の要件が発生した翌月から6か月以内です。

○申請に必要なもの

- ・市税務課発行の納税証明書（発行手数料200円）
- ・印鑑
- ・保護者の振込口座預金通帳

○申請・問合せ 子どもみらい課 ☎33-5618
市来庁舎市民課 ☎21-5111

福祉課障がい者支援係電話番号の設置

令和3年4月1日から福祉課障がい者支援係に新たな電話番号が設置されます。

旧		新	
障がい者支援係	33-5623	障がい者支援係	33-5652
障がい者等 基幹相談支援 センター		障がい者等 基幹相談支援 センター	33-5623

高齢者肺炎球菌予防接種のご案内

令和3年度の高齢者肺炎球菌予防接種が始まります。予防接種を受けようとする方のうち、次の方を対象に予防接種費用の一部助成を行っています。

○助成対象者

①今年度の節目年齢と生年月日

年齢	生 年 月 日
65歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
70歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日
75歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日

(年齢は令和4年4月1日時点)

4月上旬に予診票を送付します。予診票が届いた方で、5年以内に高齢者肺炎球菌予防接種を受けたことがない方は、節目年齢に到達する前(誕生日前)でも接種できます。

※市の助成を一度も受けたことがない方のみ対象

②75歳以上の方

- ・5年以内に高齢者肺炎球菌予防接種を受けたことがない方
- ・前回接種日から5年経過した方

③60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

※②、③の方で、接種を希望する方は、串木野健康増進センターにご連絡ください。

※過去5年以内の接種歴が分からない方は、かかりつけ医等に確認相談してください。

○実施期間 令和4年3月末日まで

○自己負担額 3,900円

上記の年齢以外の方も予防接種は受けられますが、助成対象とはなりませんのでご了承ください。

○実施医療機関 協力医療機関

※本市外の医療機関で接種する場合や、ご不明な点は、お問い合わせください。

○問合せ 串木野健康増進センター ☎33-3450

風しんの抗体検査及び予防接種

風しんの発症・蔓延を防止し、抗体保有率の低い世代の男性に対する抗体検査、予防接種を実施しています。この事業は今年度で終了予定です。

○対象者

- ・本市に住民票がある方
- ・昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

○実施期間 令和4年2月28日まで

○実施機関 風しんの追加的対策実施医療機関

○抗体検査・予防接種費用

送付済みのクーポン券を利用した場合は、全額公費負担(無料)となります。

○問合せ 串木野健康増進センター ☎33-3450

各種検診等希望調査書

今年度の各種検診等について受診を希望する方は、必ず提出してください。

○検診の種類

胃がん・肺がん・大腸がん・腹部超音波
子宮頸部がん・乳がん・骨粗鬆症・肝炎ウイルス
前立腺がん・歯周病

○申込方法

既にお届けした希望調査書にご記入の上、同封の返信用封筒でポストに投函して下さい。

令和3年4月1日以降に転入した方

受診を希望する方は、電話でお問い合わせの上、申し込みください。

○対象者 男性40歳以上、女性20歳以上

○申込締切 4月30日(金) ※延長しました

○申込・問合せ

串木野健康増進センター ☎33-3450

国民年金保険料納付のご案内

令和3年度の国民年金保険料額は、月額16,610円です。納付書払いの方は、納付書に記載してある納付期限までに金融機関やコンビニエンスストアで納めてください。

◆前納(まとめて前払い)がお得!

最大で2年分の前納ができます。2年前納なら14,590円、1年前納なら3,540円の割引です。前納希望の方は納付書を送付しますのでお問い合わせください。

※口座振替・クレジットカード納付による4月からの前納(2年・1年・6か月)の新規申込みは2月末日で受付終了しています。

○手続・問合せ 川内年金事務所 ☎22-5276
市民生活課 ☎33-5612
市来庁舎市民課 ☎21-5114

市営住宅入居者募集

住 宅 名	建設年度 募集戸数	構造・設備	単身 入居
新田住宅 (新田公園 近く)	昭和47年度 1戸	耐火2階建 2DK 水洗トイレ	入居可 (但し 60歳 以上)
文京町団地 (串木野高校 近く)	平成5年度 1戸	耐火4階建 (2階)・3DK 水洗トイレ	不可
ひばりが丘団地 (だいわ串木野 店近く)	平成2年度 1戸	耐火3階建 (3階)・3DK 水洗トイレ	不可
ひばりが丘団地 (だいわ串木野 店近く)	平成2年度 1戸	耐火3階建 (2階)・3DK 水洗トイレ	不可
荒川住宅 (荒川小学校 近く)	平成14年度 1戸	木造平家建 3LDK 水洗トイレ	不可
ウッドタウン (脳神経外科 近く)	平成25年度 1戸	木造2階建 3LDK 水洗トイレ	不可
日ノ出住宅 (アクアホール 近く)	平成12年度 1戸	耐火4階建 (1階)・3DK 水洗トイレ	不可
平佐原住宅 (市来小学校 近く)	平成16年度 1戸	耐火3階建 (2階)・3DK 水洗トイレ	不可

○家賃 入居世帯の所得に応じて設定されます。

○入居基準（主なもの）

- ・持ち家がなく、住宅に困っていること
- ・世帯の月額所得が158,000円以下であること
(詳細は管理係まで)
- ・同居する家族がいること
- ・市税や水道料金などの滞納がないこと
- ・原則として、公営住宅に入居していないこと
- ・入居者及び同居者が暴力団員ではないこと

○入居時必要なもの

- ・敷金（家賃の3か月分）
- ・駐車場保証金（2,520円 / 1台）
※駐車場は1世帯につき1台まで
(ウッドタウン・荒川住宅は2台まで)
- ・連帯保証人（2人）

○申込期限 4月19日（月）必着

○抽 選 日 4月23日（金）10:00 市来庁舎研修室

○入居予定日 5月14日（金）から

○そ の 他 公募住宅は既設住宅で、年数も経過しているため壁等に傷みや汚れがあります。

○申込・問合せ

都市建設課 ☎21-5112

都市建設課土木総合窓口係（串木野庁舎）

個人住宅のリフォーム・増改築工事に 補助金制度があります

個人住宅のリフォーム、増改築工事に補助金を交付します。

○対象要件

- ・対象工事費20万円以上で、市内に居住する個人住宅、または工事後居住する計画のある個人住宅
- ・市内業者（本社が市内）により施工される工事
- ・1世帯につき1回のみ
- ・受付は随時受付とし、工事が令和4年3月末日までに完了するもの

○補 助 率 10%（補助限度額10万円）

○対象外工事

外構工事、倉庫・車庫の増築改修及び設備機器等の購入で改修工事が伴わないもの。

○申込・問合せ 都市建設課 ☎21-5154

木造住宅の耐震診断・耐震改修工事に 補助金制度があります

地震による木造住宅の倒壊等の被害を防止するため、補助金を交付します。

○対象要件

- ・昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ・住宅の所有者または居住者であること
- ・市税等の滞納がないこと
- ・受付は随時受付とし、診断および改修工事が令和4年3月末日までに完了するもの

○診断補助金額

- ・対象経費の3分の2
- ・1棟につき、限度額60,000円

○改修補助金額

- ・対象経費の100分の23
- ・1棟につき、限度額300,000円

○申込・問合せ 都市建設課 ☎21-5154

市営住宅（建物のみ）の公売

◆塩屋堀住宅13号 塩屋町15番地1

- ・1棟1戸（37.6㎡）附属棟含む
- ・木造平屋建（昭和37年度建設）

◆胡麻堀住宅1号 日出町163番地

- ・1棟1戸（51.2㎡）附属棟含む
- ・簡易耐火平屋建（昭和41年度建設）

◆袴田住宅6号 袴田642番地2

- ・1棟1戸（42.0㎡）附属棟含む
- ・木造平屋建（昭和37年度建設）

○入札申込 4月23日（金）

○入 札 4月26日（月）14:00

○申込・問合せ 都市建設課 ☎21-5154

公共下水道・漁業集落排水区域に お住いの皆さんへ 《 下水道は大切に使いましょう 》

下水道等は衛生的で住みよい生活環境の実現をはじめ、川や海の水質保全など、大きな役割を担っています。

一人ひとりが下水道のしくみについて理解し、正しい使用方法を心がけてください。

○生ゴミや廃油を流さない！

野菜くず、残飯、てんぷら油などを流さないでください。廃油は新聞紙に染み込ませるなどして、可燃物として処分してください。



○トイレに異物を流さない！

トイレットペーパー以外の紙や生理用品、紙おむつ、ガーゼ、たばこの吸い殻、ペットのフンなどを流さないでください。

○下水道に危険物を流さない！

ガソリンや灯油、シンナー、農薬などの危険物は、爆発や引火を起こす危険性があります。



○下水道に接続してある建物を解体する場合

下水道に接続してある建物を解体する場合は、屋外の排水管（排水設備）を下水道取付管から切り離し、下水道取付管にキャップ止めをする必要があります。この作業は、市排水設備指定工事店に依頼してください。また、廃止届出も忘れずに提出をお願いします。

○下水道に接続しましょう！

下水道等が使用できるようになった区域で、くみ取式のトイレや浄化槽を利用の方は、できるだけ早く下水道等に接続しましょう。

※宅地内の排水設備工事は、市指定工事店以外の店で行うことはできません。必ず直接、市指定工事店に依頼してください。市指定工事店は、上下水道課(☎21-5157) または市ホームページでご確認ください。

廃品回収補助金の団体登録

廃品回収活動を実施予定の団体は、団体登録を行い、廃品回収活動を行うと補助金が交付されます。

団体登録は、毎年度申請が必要ですので、ご注意ください。

○申請期間 4月1日（木）～4月30日（金）

○問合せ 市民生活課 ☎33-5614

空き家を解体撤去する場合 補助金制度があります

おおむね1年以上の空き家を解体撤去する場合、要件を満たすと補助対象となります。

○主な要件

- おおむね1年以上の空き家で解体撤去費用が30万円以上のもの
 - 解体前に補助金申請書を提出すること
 - 市内の解体業者を利用すること
- ※その他、細かい要件がありますので事前にご相談ください。

○補助金額 解体撤去費用の1/3以内

- 危険廃屋 上限30万円
- 空き家 上限15万円

○問合せ 市民生活課 ☎33-5614

電気式生ごみ処理機購入補助金

電気式生ごみ処理機を購入した方に、補助金を交付しています。

○補助額

- 購入費の2分の1以内
- 1世帯1台のみ、上限25,000円

○申請に必要なもの

- 印鑑
- 領収書（メーカー、型式等の明細が記載され、申請者（世帯主）の名前で発行してあるもの）
- 納税証明書（1万円以上の補助を受けるとき）

○申請先 市民生活課 ☎33-5614

有害鳥獣駆除の「わな」にご注意

4月1日から令和3年度の有害鳥獣駆除が始まっています。わなを仕掛けてある場所には、次の札を下げるようになっていきますので、近くを通る際はご注意ください。

許可年度	3	許可番号	1	許可権者	いちき串木野市長	いちき 串木野 市長印
有効期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ただし、有害鳥獣捕獲許可指示時期間のみ					
氏名	農政 太郎	鳥獣名	猪・鹿・狸・アナグマ・ウサギ・サル			
住所	いちき串木野市湊町一丁目1番地			電話番号	0996-36-3111	

近くにワナがあります！ご注意ください。

※黄色の用紙をラミネート加工した札です。

○問合せ 農政課 ☎21-5121

未来へつなごう！プレミアム付商品券の販売

購入の際は、「購入引換券」「身分証明書（運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード等）」が必要となります。

○販売スケジュール

販売日	時間	場 所	販売日	時間	場 所
4月15日（木）	午前	生 福 交 流 セ ン タ ー	4月21日（水）	午前	野 平 交 流 セ ン タ ー
	午後	冠 岳 交 流 セ ン タ ー		午後	照 島 交 流 セ ン タ ー
		旭 交 流 セ ン タ ー	4月22日（木）	午前	湊 交 流 セ ン タ ー
4月16日（金）	午前	荒 川 交 流 セ ン タ ー		午後	上 名 交 流 セ ン タ ー
		川上活性化センター	4月23日（金）	午前	川 南 交 流 セ ン タ ー
	午後	川 北 交 流 セ ン タ ー		午後	市 民 文 化 セ ン タ ー
4月19日（月）	午前	中 央 交 流 セ ン タ ー	4月24日（土）	終日	市 民 文 化 セ ン タ ー
	午後	市 来 地 域 公 民 館			
4月20日（火）	午前	羽 島 交 流 セ ン タ ー	4月25日（日）	終日	いちきアクアホール
	午後	本 浦 交 流 セ ン タ ー			

※表中、午前は9:00～12:00、午後は13:00～16:00、終日は10:00～16:00

※4月26日（月）以降はいちき串木野商工会議所・市来商工会で販売（土・日・祝日除く）

※新型コロナウイルス感染症対策を実施しています。来場の際は「マスクの着用」「手指消毒」等のご協力をお願いします。

○購入期限 8月31日（火）

○利用期間 4月24日（土）～8月31日（火）

※商品券の内容等、詳細については3月22日号の広報紙をご覧ください。お問い合わせください。

○問 合 せ いちき串木野商工会議所 旭町178番地 ☎32-2049

市来商工会 湊町1丁目254番地 ☎36-2145

（マイナンバーカード所持者の商品券追加購入について）

マイナンバーカード未所持者で追加購入を希望する方は、交付申請の手続きが必要です。申請方法は広報紙3月22日号をご覧ください。通知カードでは追加購入の対象となりません。

いきいき女性講座受講生募集

講 座 名	期 日	定員	講 座 内 容
苔テラリウム	5/21（金） 10:00～12:00	12名	ガラス容器の中にギュッと凝縮した自然を閉じ込めて、自分だけの小さな緑の世界を作ってみませんか。（ビニール手袋・ジオラマ（飾りたい方のみ）・材料費1,500円）

○場 所 働く女性の家

○対 象 市内在住、または勤務している女性を優先し男性の方も受講できます。

○受講料 無料（ただし、材料費は実費自己負担）

※当日のキャンセルは、材料費をいただくことがあります。

○申込み 4月20日（火）までに働く女性の家（☎32-7130）へ電話でお申し込みください。

（受付時間：火曜～土曜、9:00～17:00）

○託 児 満1歳以上～未就学児。希望する方は、申し込み時にお知らせください。保険料が別途かかります。（1歳児については定員3名、対象外の託児については個別にご相談ください）

※新型コロナウイルス感染状況により、変更もしくは中止となる場合があります。

※講座の受講期間中は、県外への不要不急の外出や県外の方との接触は自粛をお願いします。

見守り 新鮮情報

事例 1

1 週間前に夫が**店舗**で補聴器を購入したが、家で使ってみると聞こえづらいと言う。調整してもらったが改善しないので、**クーリング・オフ**したい。できるだろうか。

(当事者：80 歳代 男性)



事例 2

1 週間前に**店舗**で購入した扇風機と同じ商品が、2 千円も安い値段で広告に載っていた。**返品**して再度購入したいと店舗に伝えたところ、**できない**と言われた。**クーリング・オフ**できないのか。

(60 歳代 女性)

店舗での買い物は、 クーリング・オフできません

ひとこと助言



よく分からなければ
相談して

見守るくん

- 店舗での購入は、クーリング・オフできません。
- クーリング・オフは、訪問販売や電話勧誘等、事業者側からの不意打ち的な勧誘により契約した場合等に、一定の期間内であれば無条件で申し込みの撤回や契約を解除できる制度です。なお、クーリング・オフ可能な取引の対象は法律等で決められています。
- よく分からないときは、いちき串木野市消費生活センター等にご相談ください。(消費者ホットライン188)

～事業所および企業のみなさまへ～ 経済センサスー活動調査へのご協力のお願い

「経済センサスー活動調査」は令和3年6月1日を基準日とし、すべての事業所と企業を対象に、5年ごとに実施する調査で、今年で3回目となります。

この調査は経済の国勢調査といわれるほど重要な調査です。ご理解・ご回答をよろしくお願いいたします。

経済センサス 活動調査

日本経済の今がわかる「経済センサス-活動調査」がはじまります。
全国すべての事業所・企業が対象です。

令和3年6月1日

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。

〇問合せ 企画政策課 ☎33-5628

いちき串木野市立ハローワーク

働きたい方と事業所をマッチングし、地元雇用促進と人材不足の解消を図ることを目的に、市立ハローワークを開設しています。

〇場 所 K A C C H E L (カッチェル1階)
元町224番地

〇開所時間 8:30～17:15
月～金曜日(祝祭日を除く)

〇業務内容

- ・求職者への職業紹介及び求人事業所への求職者の案内
 - ・求人情報の収集及び提供
 - ・その他雇用促進に関すること
- ※紹介料等は無料です。

〇問 合 せ 市立ハローワーク ☎26-1191
水産商工課 ☎33-5638

移住相談窓口の開設

4月1日から、本市への移住や定住に関する相談窓口が、市立ハローワーク内に開設されました。

また、この窓口では、空き家バンクの相談も受け付けます。

なお、企画政策課の窓口でも従来どおり相談は受け付けています。

〇問合せ 市立ハローワーク ☎26-1191
K A C C H E L (カッチェル1階)
元町224番地
企画政策課 ☎33-5628

よろず支援拠点相談会のお知らせ

今年度も創業から経営改善まで、経営者の方のあらゆるご相談に対して専門家がチーム体制により、無料でアドバイス・支援を行い経営課題の解決をお手伝いします。(事前申込み必要)

〇日 時 4月23日(金) 10:00～16:00

※1事業者に対して約1時間の相談になります。

※毎月第4金曜日に開催しています。

〇場 所 いちき串木野商工会議所(旭町178)

〇申込・問合せ 水産商工課 ☎33-5638

市来駅の営業時間等の変更

市来駅の営業時間(係員の常駐時間)は、4月1日から次のとおり変更になっています。

なお、3月13日にダイヤ改正も行われています。ご利用の際は、ご注意ください。

【市来駅の営業時間】

月・水・金 7:00～12:00

火・木 13:00～18:30

※自動発券機は、時間にかかわらず利用できますが、係員がいる場合は、窓口で購入すると取扱手数料が、駅の運営費となります。営業時間内は、窓口でのお買い求めをお願いします。

〇問合せ 水産商工課 ☎33-5638

第76回春季職域ソフトボール大会

〇日 時 5月16日(日) 8:15開会式(予定)

〇場 所 多目的グラウンド

〇試合方法 A級・B級・C級

※C級は、スローピッチ(10人制)

※市新型コロナウイルス対策ガイドラインにより、消毒・検温等を行いながら実施する。

〇参加資格

- ・A級 高校生以下を除き、誰でも(市外者含む)
 - ・B級・C級 市内に住所または勤務先がある方
- ※高校生以下を除く。

※出場選手9人のうち4人まで市外者(市内に住所も勤務先もない者)の出場を認める。

〇申込期限 4月28日(水) 17:00(土・日除く)

〇申込方法 電話(市ソフトボール協会のグループLINEでも可)

〇参 加 料 1チーム:7,000円(主将会時納金)

〇年間登録料 1チーム:6,000円(主将会時納金)

〇主 将 会 4月28日(水) 18:30～
多目的グラウンド管理棟

※市ソフトボール協会の総会を併せて開催予定

〇申込・問合せ 市ソフトボール協会事務局

経営改革課 福丸 ☎33-5630

議会事務局 岡田 ☎33-5648

職員によるまちづくり出前講座

「知りたい、聞きたい、学びたい」という市民の皆様の学習ニーズに応え、生涯学習活動を支援するため、市の職員が講師になって、出前講座を開設しています。利用は無料です。お気軽にご利用ください。

■申込方法

- ・5名以上の団体・グループで利用できます。メニューにないテーマも相談に応じます。
- ・申込みは、出前講座を希望する日の20日前までに、申込書を社会教育課へ提出してください。
- ・会場準備や参加者への連絡は、申込者がします。開催は、曜日を問わず9:00から21:00までですが、メニューにより日時や場所が制限される場合もあります。

■申込・問合せ 社会教育課 ☎21-5128

令和3年度 出前講座メニュー

新規：新規の講座

人気：昨年度、依頼が多かった講座

全メニューが元気度
アップ・ポイント対象です

講 座 名	講 座 内 容	期 間	担当課
再生エネルギーについて	市エネルギービジョンに基づく再生エネルギーの導入促進の取組み	通 年	企画政策課
国際交流の取組について	サリナス市との姉妹都市交流や市国際交流協会の取組紹介	通 年	
いちき串木野電力について	いちき串木野電力の目的や内容、加入方法など	通 年	
いちき串木野市のまちづくり	市総合計画やまち・ひと・しごと総合戦略に係る取組等	通 年	
地域おこし協力隊活動報告	地域おこし協力隊の活動内容や隊員の紹介	通 年	
空き家について考える	市内空き家の現状と市の取組状況の紹介	通 年	
いちき串木野市の家計簿	予算、財政状況等について	8～10月	財政課
公共施設の現状と今後	公共施設の現状と適正化に向けた取組について	通 年	経営改革課
共生・協働のまちづくり	自治基本条例に基づく共生・協働のまちづくりの仕組み、進め方	通 年	まちづくり 防 災 課
人口減少が進む中での 公 民 館 運 営 について	人口減少の中、これまで行ってきた公民館運営が厳しくなっている 今後の運営について、みんなで話し合しましょう	通 年	
交 通 安 全 教 室	警察署と連携して行う交通安全教室	通 年	
人気 防災について考える	防災無線の取り扱い、災害への日頃の備えや、災害時の行動などの防災知識と自主防災活動	通 年	
原子力災害避難計画について	原子力災害避難計画についての説明及び避難経路の確認、避難所の視察	通 年	市民生活課
正しいごみの出し方	可燃・不燃・粗大ごみ・資源物の分け方	通 年	
犬・猫の適正飼育	犬・猫の適正飼育の方法、野良猫対策の取組について	通 年	
税 金 の 仕 組 み	税金の種類と仕組み	7～11月	税務課
いちき串木野市の福祉	本市の福祉行政	通 年	福祉課
新規 いちき串木野市の 子育て支援について	本市の子育て支援について説明します	通 年	子 ども みらい課
国保・後期高齢者医療制度の 仕組みと本市の医療費の現状	国民健康保険・長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の仕組みと本市の医療費の現状	通 年	健康増進課
人気 健 康 づ く り	1.生活習慣病予防 2.CKDって何？ 3.食生活 4.歯の健康	通 年	
ゲートキーパー養成講座	自殺のサインに気付き、適切な対応をとるための方法	通 年	
介 護 保 険 制 度	介護保険の申請・介護認定、サービス利用の方法	通 年	長寿介護課
人気 介 護 予 防 (1～5の中で1つ 選んでください)	1.いつまでも自宅で暮らすために（在宅医療） 2.フレイルを防ごう、ロコモを防ごう 3.お口元気に歯つらつ体操 4.今日からはじめる低栄養予防 5.知っておこう認知症を防ぐための4つのピース	通 年	
地 域 包 括 ケ ア	地域包括ケアシステムがみなさんの生活を支えます	通 年	
地域づくりによる介護予防	ころばん体操の説明	通 年	
認知症サポーター養成講座	認知症を学び、地域で支えよう	通 年	

講 座 名	講 座 内 容	期 間	担当課
認 知 症 ケ ア パ ス	認知症になったら、どこでどのように生活できるのか、ガイドブック「認知症ケアパス」を活用して考えてみましょう	通 年	長寿介護課
成年後見制度について	もっと身近に成年後見人制度を利用しましょう	通 年	
地元体験で地元の魅力を再発見しよう！	地元でできる様々な体験メニューの紹介（出前講座では紹介のみ）	通 年	シティセールス課
人気 消費生活講座	悪徳商法とクーリングオフ、クレジットや多重債務、契約についての知識など身近な消費生活問題	通 年	水産商工課
新たな公共交通ネットワークへの取り組みについて	公共交通の現状や今後の事業計画等について説明いたします	通 年	
新規 公共交通利用の仕方教室	実際にバスやタクシーを使った乗り方教室等、市公共交通の利用の仕方を学びます	通 年	
地元の農産物	本市の農産物や花や野菜などの作り方	通 年	農政課
橋梁長寿命化修繕計画	計画的に橋梁を維持管理するための取組	通 年	都市建設課
合併処理浄化槽	美しい川や海を守るための合併処理浄化槽	通 年	上下水道課
山之神浄水場施設見学	施設見学を通して水道の仕組みを学ぶ	通 年	
串木野クリーンセンター施設見学	施設見学を通して下水道の仕組みを学ぶ	通 年	
投票に行こう！	小学校・中学校・高等学校の学生を対象に選挙の重要性や模擬投票を体験	通 年	選挙管理委員会
学力向上	家庭における学力向上のアイデア	通 年	学校教育課
小中一貫教育ってなんだろう	本市で取り組む小中一貫教育とはどのようなものか	通 年	
地域づくり・人づくり (1～5の中で1つ選んでください)	1.人権問題に対する正しい理解と認識について 2.いちき串木野の歴史文化講座 3.ワクワク子育て講座(楽しいレクリエーション体験含む) 4.ネットの安全で適切な使い方について 5.四季を楽しむ冠岳トレッキング(5名以上)	通 年	社会教育課
ニューススポーツ体験	屋内外で楽しめるニューススポーツの体験	通 年	
我が家の防火	出火防止対策、消火器の取り扱い等	通 年	消防本部
救命入門コース (1時間30分)	心肺蘇生法(実技主体)、AEDの取り扱い ※参加証を交付します	通 年	
普通救命講習会(3時間)	心肺蘇生法(実技主体)、AEDの取り扱い、異物除去法、止血法等 ※修了証を交付します	通 年	

救命入門コース受講者募集

45分コースです。お気軽に受講ください。

○日 時 4月23日(金) 19:15～20:00

○場 所 消防本部 2階会議室

○定 員 20名

○対象者 市内居住または勤務(在学)している方

○受講料 無料

○申込み 4月21日(水)までに消防本部救急係へ住所、氏名、連絡先をお知らせください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、開催場所の変更、または中止になる場合もあります。

○問合せ 消防本部 ☎32-0119

危険物取扱者試験

○試験の種類 甲種・乙種(全類)・丙種

○受付期間

・電子申請 4月16日(金) 17:00まで
<https://www.shoubo-shiken.or.jp>

※期間中24時間受付

・書面申請 4月6日(火)～4月19日(月)
9:00～17:00

※土・日・祝祭日を除く

○試験日時 6月6日(日) 9:30～

○場 所 薩摩川内市他8市町

○受付・問合せ (一財)消防試験研究センター

鹿児島県支部 ☎099-213-4577

※5月に受験準備講習会(乙種第4類)も実施予定です。受験願書等は、消防本部といちき分遣所にあります。

令和3年度 いちき串木野市納期カレンダー

納期月	市 県 民 税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	後期高齢者 医療保険料	介護保険料	合 計
4月				第 1 期	第 1 期	第 1 期	
				(4月30日)	(4月30日)	(4月30日)	
				円	円	円	
5月		第 1 期	全 期 分				
		(5月31日)	(5月31日)				
		円	円				
6月	第 1 期			第 2 期	第 2 期	第 2 期	
	(6月30日)			(6月30日)	(6月30日)		
	円			円	円		
7月		第 2 期					
		(8月2日)					
		円					
8月				第 3 期	第 3 期	第 3 期	
				(8月31日)	(8月31日)	(8月31日)	
				円	円	円	
9月	第 2 期						
	(9月30日)						
	円						
10月				第 4 期	第 4 期	第 4 期	
				(11月1日)	(11月1日)	(11月1日)	
				円	円	円	
11月	第 3 期	第 3 期					
	(11月30日)	(11月30日)					
	円	円					
12月				第 5 期	第 5 期	第 5 期	
				(12月27日)	(12月27日)	(12月27日)	
				円	円	円	
1月	第 4 期	第 4 期					
	(1月31日)	(1月31日)					
	円	円					
2月				第 6 期	第 6 期	第 6 期	
				(2月28日)	(2月28日)	(2月28日)	
				円	円	円	
合計							

◆納税は納期限までに済ませましょう。上記の()内は、納付書払いによる納期限です。

○納税は、最寄りの金融機関[銀行、信用金庫、相互信用金庫、農協、郵便局、労金、信漁連（ただし口座振替のみ）]、およびコンビニをご利用ください。

○便利な口座振替をご利用ください。申込書は市内各金融機関に置いてあります。

※口座振替予定日は毎月25日です。金融機関が休みのときは翌営業日となります。

○各納期の下欄に納付税額を記入して、納税計画に役立てましょう。

※税額は納税通知書等を確認し、記入してください。

税 務 課 管理収納係 ☎33-5615 固定資産税係 ☎33-5617

市民税係 ☎33-5616

市来庁舎 市民課 ☎21-5111